

蕨・戸田
地区

保護司会だより

第8号



戸田市コロナ禍対策入院待機ステーション

蕨・戸田地区保護司会の皆様におかれましては、長く続くコロナ禍の中、対象者との面接や予定された行事等の見直し等について大変な御苦労を続けておられると共に、このような状況下にあっても、様々な工夫を凝らし地域で活動を続けておられるものと拝察します。本当に有難うございます。

「再犯防止のためには、社会の中につながりを創り出すことが必要だと考えます。この糸口を保護司の皆様に生み出していくたいているのです。」

これは、本紙創刊号にさいたま保護観察所長として寄稿させていたいた拙稿の一節です。この思いは、今も変わっておりません。むしろ、コロナ禍を経験することにより、ますます強まっています。

皆様方に対象者を担当いただき、本人や家族とのやりとりを通じて、本人には自覚が芽生え、家族には本人を理解しようという気持ちが生まれます。

更生保護は、心配し合う、励まし合う社会づくりをめざしていると全く信じております。再び皆様とお会いする機会に改めて考える次第です。



関東地方更生保護委員会委員長

幸島聰

心配し合う、社会づくりをめざして

—蕨・戸田地区保護司会の
皆様との再会に寄せて—

れます。そんな時、協力雇用主の方であったり、学校の先生であったり、本人と新たに出会う人が登場します。

最初は、どこかぎこちなくとも、

様々な出来事が起ころる中、少しずつ本人の周りに人の輪が出来始めます。もちろん、順序良く直線的に物事が進む訳ではありません。人の輪の温かさを感じ始めた対象者本人の眼の輝きに、心から感動する存在が保護司であると思います。

本人の周りにできる人の輪は、地域活動により耕している地域社会に誕生します。いきなりにはできません。丁寧に耕し続け、水やりや草むしりを行うことで豊かな土壤が育まれます（皆様（の先輩？）と御一緒に草むしりをしたことを思い出しました！社会貢献活動の一環だったかと）。

みんな輝く未来共創のために



戸田市長
菅原 文仁

コロナ禍における犯罪状況 (認知・検挙・再犯)



蕨警察署長
石毛 和浩

蕨・戸田地区保護司会の皆様には、日頃から、保護司間での交流や勉強会など様々な機会により研鑽を積まれており、更生保護活動を通じ安全で安心して暮らせる地域社会づくりにご尽力をいただいていることに、心からの敬意と感謝を申し上げます。

さて、令和2年は、予想をはるかに超えた新型コロナウイルス感染症の感染拡大によつて、日本をはじめ世界全体が深刻な影響を受けており、コロナ禍では、病による直接的な命の危機にさらされるだけなく、貧困や経済格差など様々な社会的課題が浮き彫りになりました。そうした課題を克服していくため

には、互いに支えあう人と人の絆やコミュニティの存在が大切であると改めて強く感じるところです。犯罪や非行から立ち直ろうとする人を地域全体で迎え入れ、再出発を支えることで、誰もが自信と誇りをもつて活躍することができる共創のまちづくりにより、すべての人が幸せを実感できるような未来を目指し、進めています。

保護司の皆様におかれましては、引き続きのご協力をお願いするとともに、保護司の皆様一人ひとりの更なる活動の充実と貴会のますますのご発展を祈念申しあげまして、結びといたします。

蕨・戸田地区保護司会の皆様には、日頃より更生保護活動に尽力いただき、また警察行政各般にわたり格別のご理解とご協力をいただき、や非行から立ち直ろうとする人を地域全体で迎え入れ、再出発を支えることで、誰もが自信と誇りをもつて活躍することができる共創のまちづくりにより、すべての人が幸せを実感できるよう未来を目指し、進めています。

令和2年の県内における刑法犯認知件数は4万4485件であり、コロナ禍の影響もあり前年に比べマイナス19・8%と大幅な減少となりました。一方で、同年の検挙件数は1万7754件（前年比マイナス996件）で、検挙人員は1万1370人（前年比マイナス44人）であり、このうち少年は44人（前年比マイナス44人）でした。そして残念ながら、この中にはいわゆる特殊詐欺に加担した者

も数多く含まれております。また、同年中における再犯者は5668人（前年比プラス11人）であり、このうち少年の再犯者は425人でした。罪を犯した者の更生や、犯罪を生み出さない地域づくりは、社会全体における重要な課題であり、行政機関、地域社会が十分に連携することが不可欠です。

蕨警察署といたしましては、今後も皆様方と連携を図り、犯罪の検挙・予防活動を推進してまいります。所存でありますので、引き続きご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。結びに貴会のご発展と皆様のご活躍を祈念申し上げまして、挨拶といたします。

新しい年を迎えて



蕨・戸田地区保護司会長 鈴木 幸義

新しい年が明けました。皆様はどういうな思いでこの年を迎えられたことでしょうか。

2019年末に中国武漢で新型ウイルスが発生して早や2年が経過しました。このコロナ騒動はその後世界中を席巻し、人々に多くの苦しみを与えたのは皆様ご存知の通りです。私たち保護司の環境も大きく影響を受けました。組織体の活動はほぼ壊滅状態であり、保護観察や環境調整と言つた個々の活動も大きく制限を受けております。

日頃、保護司が行つてているこうした更生保護の活動が少なからず世の中の役に立つてゐるのだとすれば、この2年間のブランクは大きな損失と言えましょう。

社会の底辺で助けを求めている人たちは今置き去りにされています。

コロナ禍が多少治まつてきた状況を受け、私たちは以前と同様な活動を再開すべき時を迎えつつあります。

これからは保護司全員が力を合わせ、与えられた状況の中で出来るところから努力をしていければと願つております。

CFPの大きな特徴は、犯罪や非行に至る本人の問題性とともに、再犯を防止するための処遇上の焦点となる①本人の強みや②今まさに変化しているリスクに焦点を当てているところです（保護観察実施計画の一一番初めに記載されます）。この2点を意識して処遇を行うことが、対象者に応じた個別で効果的な保護観察者の第一歩となります。

また、CFPの本格導入に合わせて、新類型別処遇の運用が始まりました。新たに3類型（ストーカー、特殊詐欺、嗜癖的窃盗）が加わったこと、類型を4つの領域（関係性領域、不良集団領域、社会適応領域、嗜癖領域）に整理したことなどが特徴です。類型ごとの処遇指針はガイドラインに記載があり、実際の処遇場面でご活用いただくことができる

ままです（保護観察実施計画の一一番初めに記載されます）。この2点を意識して処遇を行うことが、対象者に応じた個別で効果的な保護観察者の第一歩となります。

まだ不慣れな点がございまして、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、わかりやすい記載に向け努力して参りますので、何卒ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

当職が蕨・戸田地区の担当となつて、早2年が経とうとしておりまます。この2年間、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、接触頻度が随時変更となつたり、対象者の生活にも影響が出たり、落ち着かない状況が続いております。しかし、保護司の皆様のご尽力により、所在不明となる対象者は1人もおりませんでし

た。保護司の皆様の格別のご協力に、厚く御礼申し上げます。

CFP及び類型別処遇ガイドライン

さいたま保護観察所 主任官 武田 明恵

新しいアセスメントツールであるCFP（Case Formulation in Probation/Parole）が、令和3年（2021年）1月に全面施行され

るCFP（Case Formulation in Probation/Parole）が、令和3年（2021年）1月に全面施行され

他、ガイドラインは主任官も実施計画を作成する際に参照しており、保護司と保護観察官の協働体制の支えとなるものと考えられます。

保護司の皆様が地域で長年取り組んで来られた「対象者の悪いところだけを見るのではなく、本人の持つ

力、出来るところを伸ばす処遇」に、主任官も一丸となつて取り組んで参る所存です。

まだ不慣れな点がございまして、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、わかりやすい記載に向け努力して参りますので、何卒ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

当職が蕨・戸田地区の担当となつて、早2年が経とうとしておりまます。この2年間、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、接触頻度が随時変更となつたり、対象者の生活にも影響が出たり、落ち着かない状況が続いております。しかし、保護司の皆様のご尽力により、所在不明となる対象者は1人もおりませんでし

保護司さんに聞いてみた！

「保護司さんに聞いてみた！」 第1回目のインタビューは藤井道子保護司です。藤井さんは旦頃、保護司活動をする中での苦労や、活動を通じて得た喜びなどをお聞きしました。



藤井道子保護司
保護司歴9年 主婦・自営業

A Q 保護司になつたきっかけは？

それまで更生保護女性会の活動に取組んでいました。最初、保護司会長から話があつたときは断るつもりでいましたが、活動内容の説明を受け興味を持ったこと、また、更女会長からの勧めもあり引き受けることにしました。

Q ご家族の反応は、反対はなかつたですか？

犯罪や非行をした人を家に入れることへの不安は多少あつたと思います。ただ、引き受けてしまつた以上は仕方がないと最後は納得してくれました。

Q これまでの活動を教えてください。

最初に担当したのは無口な青年で、どう話を進めていったらよいのかと話題作りに苦労した記憶があります。その後、交通事故や未成年の学生等、同時に対

A Q 対象者を3件もつていたこともあります。最近では保護観察期間の長い対象者を担当し終了したところです。

A Q 対象者との面接は主に何処で行なっていますか？

当初は自宅で行つていましたが戸田在住の方を担当したときには、初めてサポートセンターを利用してました。その後も使いやすいことから面接で使用しています。対象者に応じてサポートセンター、公民館、サンクチュアリなどの公共施設も利用し、対象者に合わせて面接しやすい場所で行っています。

A Q 活動を通じての苦労話がありますか？

ある引き籠り女性のケースでしたが、保護観察所に相談しながら社会貢献活動への参加や就労支援セミナー、川口サポートステーションに同行するなどして

A Q 活動を通じての喜び、やつてよかつたと思ったこと(場面)はありますか？

未成年の女子を担当した時のことです。アルバイトで生計立てていましたがコロナ禍で働く精神的にも落ち込んでいました。非行防止相談室ひいらぎを紹介されたが本人が行かないでの、相談室の調整官が何度もサポートセンターに出向いてくれた事により、本人が相談室に行けるようになりました。

色々と手がかりましたが最終的には立ち直れる道筋を付けてようやく解除となりました。

A Q 各種の活動を通じての苦労話がありますか？

保護司に興味がある人、保護司になるか迷っている人へ一言お願いします。

A その都度対象者が違うので、接し方、対応の仕方も当然それぞれ違ります。当初はわからぬことも沢山あり、思うように進めないケースもありますので、保護観察官や先輩保護司に相談をし、勉強しながら進めたら良いと思います。

*1 「更生保護サポートセンター」蕨・戸田地区における更生保護活動の拠点。更生保護に関する情報を発信する場所です。

(泉山高子 荘智子 春山嘉正)
細井玲子 真下賢)

*2 「サンクチュアリ」特別養護老人ホーム蕨サンクチュアリです。
「非行防止相談室ひいらぎ」さいたま法務少年支援センター（さいたま少年鑑別所）に併設され、地域における非行及び犯罪防止活動や健全育成に関する相談支援及び心理相談等を行っています。



泉山 高子

令和2年 春 瑞宝双光章
泉山 高子 (蕨) ☆

第67回埼玉県更生保護大会…☆
第68回埼玉県更生保護大会…★



第68回 埼玉県更生保護大会

令和2年11月10日、埼玉会館大ホールにて、第67回埼玉県更生保護大会、令和3年11月25日、さいたま市文化センター大ホールにて、第68回埼玉県更生保護大会が2年引き続き縮小されて開催されました。

(大森洋子)

第67回・第68回 埼玉県更生保護大会

令和2年 秋 瑞宝双光章

貫井 和子 (蕨) ★



貫井 和子



令和3年 春 瑞宝双光章
金子 篤徳 (蕨) ★

法務大臣表彰

武藤 和徳 (戸田) ☆
比企 孝司 (蕨) ★

家族功労者

鈴木 悅子 (蕨) ★

関東地方更生保護委員会委員長表彰
星 宏和 (戸田) ☆

横山 今井 (蕨) ★
田中 大石 (蕨) ★
直樹 康恵 (蕨) ★
一任 圭子 (蕨) ★
峰岸 道子 (蕨) ★
山田 藤井 小槻 保美 (蕨) ★
憲兒 誠 (戸田) ★
★ ★ ★ ☆ ☆

第67回埼玉県更生保護大会…☆
第68回埼玉県更生保護大会…★

関東地方保護司連盟会長表彰

莊 良明 (戸田) ☆

平山 恵司 (蕨) ☆

湯沢 保紀 (蕨) ☆

藤井 道子 (蕨) ☆

峰岸 誠 (戸田) ☆

大山 正治 (戸田) ★ ☆

津田 直哉 (蕨) ☆

本間 幹雄 (戸田) ☆

大森 洋子 (戸田) ★ ☆

さいたま保護観察所長表彰

荒木 豊 (蕨) ☆

斎藤 典子 (蕨) ☆

池上 東二 (蕨) ★

長瀬 文雄 (戸田) ★

保護司の異動

令和2年度 退任・新任…☆
令和3年度 退任・新任…★

退任

荒木 豊 (蕨) ☆

斎藤 典子 (蕨) ☆

池上 東二 (蕨) ★

長瀬 文雄 (戸田) ★

星 宏和 (戸田) ☆

山内 俊和 (蕨) ★

池上 東二 (蕨) ★

横山 今井 (蕨) ★

田中 大石 (蕨) ★

直樹 康恵 (蕨) ★

一任 圭子 (蕨) ★

峰岸 道子 (蕨) ★

山田 藤井 小槻 保美 (蕨) ★

熊木 幸夫 (戸田) ★

中村 信成 (戸田) ★

福島とよ乃 (戸田) ★

福田 政文 (戸田) ★

埼玉県保護司会連合会長表彰

浦野 一郎 (戸田) ☆

山崎 修司 (戸田) ☆

荒井 育恵 (蕨) ★



第68回
埼玉県
保護
大会

2月	1月	12月	11月	8月	7月	5月	4月	令和3年度監査
役員会	保護司会だより発行	保護司候補者検討協議会	年末保護強化研修	第3期地域別定例研修	第69回埼玉県更生保護大会	第2期地域別定例研修	第1期地域別定例研修 (4月～3月) サポートセンター運営	総会 県外研修 役員会

世界保護司會議

第14回 国連犯罪防止刑事司法会議【京都コングレス】が2021年3月7日から12日まで国立京都国際会館で開催された。

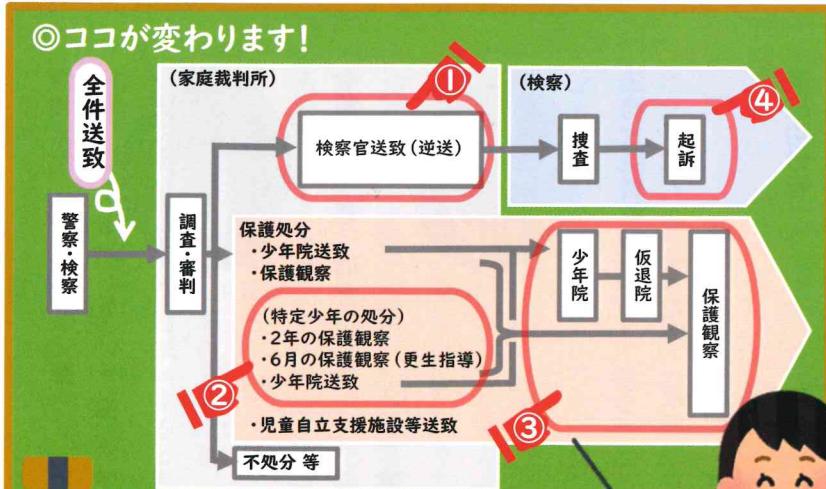
少年法改正

令和4年4月1日から

令和3年11月法務省保護局作成



はい。民法改正による成年年齢の引き下げを踏まえて、
18歳・19歳で言い渡される保護処分等が変わります。



= = Point = =

- ① 18歳・19歳の少年の事件の
検察官送致(逆送)される範囲が広がります。

② 18歳・19歳の少年は「特定少年」と呼ばれ,
特定少年のための新しい保護処分ができます。

2年の
保護観察

6月の保護観察
(更生指導)

少年院送

③ 保護処分の期間は、言い渡された期間の終了
あり、「20歳まで」ではありません。

④ 特定少年が起こした事件が検察官により起訴
實名報道されることがあります。

コロナ禍、オンライン参加と来場参加を組み合わせたハイブリッド方式で、152か国、5600人が参加登録した過去最大の会議となつた。その中で7日にサイドイベントとして『世界保護司会議』が開催され、日本発祥の保護司制度があらためて

議論された。
会議では、保護司をはじめとする
地域ボランティアの発展のため「京
都保護司宣言」が採択され、世界に
向けて発信された。

(サポートセンター長 細田 忠良)

編集後記

コロナ禍の中、保護司会活動がやや停滞気味だが、この間、保護司として対象者にどのように対応してきたかを、反省を含め再考する良い機会と捉えることにした。

結局、対象者との信頼関係の醸成に尽きると。更生保護は自分の人生経験から得た知恵をいかに活かせるかの問題だろう。更にこれにCFP等保護司研修を身に付けることが重要ではないだろうか。

莊小大大泉
櫻山森山

春山 嘉正
紺井 玲子
眞下 賢

50 音順

サポートセンターだより